

小名浜マリナブリッジ工事用標識の撤去と橋梁標識運用開始のお知らせ

小名浜港湾事務所では、橋梁整備時に仮設した作業用栈台の撤去工事を実施しているところです。
 現在、工事区域及び航路の明示を下図①のとおり行っておりますが、工事の進捗に伴い下図②のとおり、**平成30年3月12日以降から橋梁標識（左側端灯、左側端標、中央灯、右側端灯、右側端標、橋脚照射灯）の運用開始を予定しています。**
 また、橋梁標識の運用開始に伴い、工事用の標識灯及び灯浮標は撤去されますので併せてお知らせ致します。
 なお、橋梁標識の運用開始と工事用標識灯及び灯浮標の撤去は同日で行う計画としています。

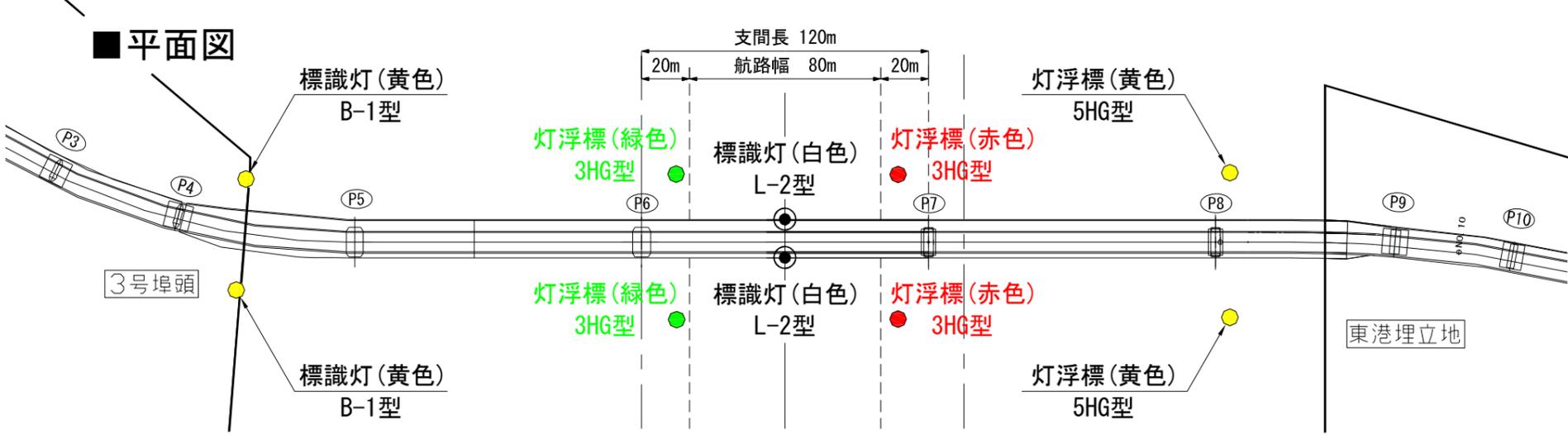


《 連絡先 》

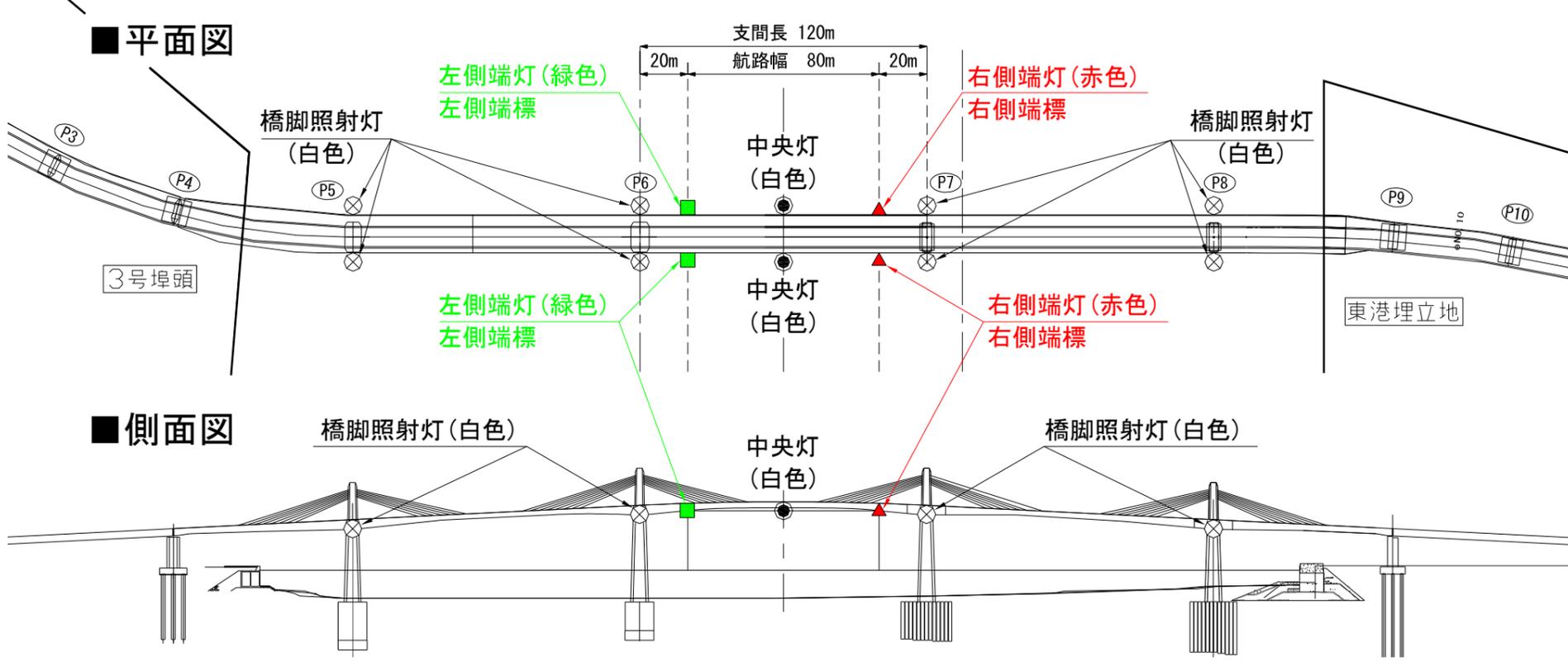
■整備者：国土交通省 東北地方整備局
 小名浜港湾事務所
 工務課 又は 保全課
 TEL：0246-53-7102
 FAX：0246-53-2939

■管理者：福島県 小名浜港湾建設事務所
 管理課 維持担当
 TEL：0246-53-7141
 FAX：0246-53-7130

①工事用標識の現況及び撤去対象（平成30年3月12日迄を予定）



②橋梁標識の運用開始（平成30年3月12日以降を予定）



『小名浜マリナブリッジ』付近を航行される際はご留意下さい。